

福祉用具貸与サービス重要事項説明書

あなたに対する福祉用具貸与サービスの提供開始にあたり、厚生省令第37号第8条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業者概要

事業者名称	社会福祉法人愛心会 ロイヤル福祉用具貸与事業所
法人名称	社会福祉法人愛心会
所在地	徳島県阿南市羽ノ浦町中庄池ノ上 55-1
代表者氏名	理事長 樹田 勝仁
電話番号	0884-24-8828 (担当:船越)
営業日	月曜日から土曜日までとする
営業時間	8:30~17:00

・介護保険法令に基づき徳島県知事から指定を受けている事業所

事業所名	社会福祉法人愛心会ロイヤル福祉用具貸与事業所
徳島県知事指定事業所番号	3670101546
提供できるサービスの種類	福祉用具貸与
他の提供サービス	
サービス提供地域	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、那賀郡、勝浦郡。(※但し、介護保険上の住所が提供地域外で、実際の現住所は提供地域内である等の特殊な場合に於いてはサービスを提供できるものとする)

・同事業所の職員体制

職種	常勤	非常勤	計
管理者	1名		1名
福祉用具専門相談員	2名 (管理者含)		2名 (管理者含)

2. 事業の目的と運営方針

事業の目的	利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境をふまえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、適正な指定福祉用具貸与を提供することを目的とする。
授業の方針	事業の専門相談員は、要介護者等の心身の状況等に応じて、適切な指定福祉用具の貸与を提供するとともに、自らその提供する指定福祉用具の質の評価を行うこと、その他の措置を講ずることにより、常に指定福祉用具の貸与を受ける者の立場に立って、これを提供するよう努めるようとする。
	事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

3. 利用料金

①レンタル利用料金については、所定の料金表に基づいて計算します。ご利用料金は1ヶ月単位で計算します。但し、ご契約者が、まだ要介護もしくは要支援認定を受けてない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただいた上で、要介護もしくは要支援認定をうけた後、自己負担額を除く額が介護保険から支払われます。

②レンタル商品の搬出入に通常以上の交通費、従事者及びクレーン車等が必要な場合には、別途費用を頂きます。
③原則として、前記以外でサービス提供地域内に納品の場合は交通費は無料です。

④解約を希望される場合は事前（一週間前）にご連絡下さい。
⑤料金のお支払いは、当事業者の指定の方法でお支払いください。

4. サービス利用についての注意事項

①ご契約者及び介護者等は、レンタル商品について定められた使用方法を遵守して下さい。
②当事業所の承諾を得ることなく、レンタル商品の全部又は一部を他人に譲渡または転貸することはできません。
③当事業所の承諾を得ることなく、レンタル商品の仕様変更、加工又は改造等を行うことはできません。
④契約者又は介護者等は、契約者の転居、入院、死亡など、レンタル商品の使用状況に変更があった場合には、速やかに当事業所に通知して下さい。

5. 事故発生時の対応

①当事業所は利用者に対する福祉用具貸与の提供により事故が発生した場合は、市町村・当該利用者の家族・当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに必要な措置を講ずる。

6. 苦情申立窓口

当事業所 事故・苦情相談窓口	営業日の午前8:30～午後5:00まで TEL:0884-24-8828 FAX:0884-24-8821 (担当者:船越)
徳島県社会福祉協議会	徳島県徳島市中昭和町1-2 TEL:088-654-4461 FAX:088-657-1311
徳島県国民健康保険団体連合会（苦情専用窓口）	徳島県徳島市川内町平石若宮78-1 TEL:088-665-7205 FAX:088-666-0228
徳島市役所・介護保険課	徳島県徳島市幸町2-5 TEL:088-621-5585 FAX:088-624-0961
阿南市役所保険福祉部・介護ながいき課	徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3 TEL:0884-22-1793 FAX:0884-21-0043
小松島市役所・介護福祉課	徳島県小松島市横須町1番1号 TEL:0885-32-3507 FAX:0885-35-0272
鳴門市役所・長寿介護課	徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地 TEL:088-684-1071 FAX:088-684-1321

7. 緊急時の対応

利用者の御家族	氏名	続柄
	住所	
	連絡先	
	緊急連絡先	
居宅介護支援事業所	事業所名	居宅介護支援事業所 担当:
	住所	
	連絡先	
所轄市町村		

重要事項説明者名:船越 啓充